

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 6 月30日

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 田植 啓之

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 田植 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生日

2026年5月14日

### 2．当該事象の内容

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社である日本ノズル株式会社の株式の全部を、株式会社水登社へ譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2026年3月30日開催の臨時株主総会において、子会社株式譲渡の件の議案が承認されたため、2026年3月31日に日本ノズル株式会社の株式について、株式会社水登社への譲渡が完了したことに伴い「関係会社株式売却益」を計上いたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2026年3月期第4四半期連結会計期間において、関係会社株式売却益として220,712百万円を特別利益に計上いたしました。